

まえがき

東京は、わが国の首都として、政治・経済・文化など様々な分野において発展し続ける世界有数の大都市であると同時に、西は関東山地から東は東京湾にいたるまで、山地、丘陵地、台地、低地といった様々な地形や、伊豆諸島や小笠原諸島といった島しょ部も併せ持っている都市でもあり、そこには多種多様な生態系が存在しています。

都では、東京における自然の保護と回復を図り、都民が快適に生活を営むことができる環境を確保できるよう、「東京における自然の保護と回復に関する条例」（自然保護条例）を昭和 47 年に制定し、高度経済成長期における無秩序な開発から、都内に残された貴重な緑を守る上で一定の成果を上げてきました。また、平成 24（2012）年 5 月には、生物多様性地域戦略の性格を持つ「緑施策の新展開」を策定し、生物多様性に配慮した緑の質を高める取組みについても推進してきました。

しかし、近年、都内の野生生物を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。開発による生息地の消失、人為による捕獲や採集、里山の手入れ不足による荒廃、外来種による生態系のかく乱、さらには地球環境の変動など、多くの要因が野生生物の生存を脅かしている現状があります。

都では、都内に生育、生息する野生生物の個々の種について生物学的観点から絶滅のリスクを評価した「レッドリスト」を「東京都の保護上重要な野生生物種（1998 年版）」として平成 10（1998）年に発行し、約 10 年毎に見直しを行ってきました。本土部では平成 22（2010）年に 2 度目の改定版を発行し、今回が 3 度目の改定となります。こうして刻々と変化する東京の自然環境の現況や絶滅のおそれのある野生生物の実態を把握することは、都の自然環境行政を推進する際の基礎的資料の充実だけでなく、開発等に際して実施する環境影響評価や開発規制等において、野生生物に配慮した適切な計画策定への活用が期待されます。さらには、都内の野生生物を取り巻く状況に多くの都民が関心を抱くきっかけとなり、地域で行われている保全活動への参加促進につながることも期待されます。都としては、そうした取り組みを原動力に、野生生物の生育、生息環境の保全等をより一層進めてまいります。

最後に、調査の実施と成果の取りまとめにあたり、長期間にわたりご指導、ご助言をいただいた「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）」改定に関する検討会と 7 つの専門部会の委員の皆様、及び現地調査や情報提供においてご協力いただいた専門機関の皆様から感謝を申し上げます。また、表紙のイラスト制作について快くお引き受け下さった東郷なりさ氏にも御礼申し上げます。

令和 3（2021）年 3 月

東京都環境局

目 次

まえがき

I 選定・評価方法	1
1. 調査の体制	1
2. 対象分類群と対象とする生物の範囲	7
3. 対象地域と地域区分	7
4. 調査方法	9
5. 選定及び評価の手順	9
6. 評価の基準	9
II 選定・評価結果の概要	18
III 自然環境の概要	30
IV 保護上重要な野生生物種	36
1. 植物	36
2. 藻類	71
3. 哺乳類	76
4. 鳥類	81
5. 爬虫類	90
6. 両生類	94
7. 淡水魚類	97
8. 昆虫類	104
(1) トンボ目	107
(2) カマキリ目・バッタ目	111
(3) カメムシ目	115
(4) ヘビトンボ目・アミメカゲロウ目	118
(5) コウチュウ目	122
(6) ハチ目	130
(7) ハエ目	133
(8) チョウ目チョウ類	137
(9) チョウ目ガ類	142
9. 甲殻類	146
10. クモ類	151
11. 貝類	155
V 評価作業を終えて	162
和名索引（植物・藻類）	164
和名索引（動物）	177
学名索引（植物・藻類）	188
学名索引（動物）	200